

令和8年度第2回高松市高齢者保健福祉・介護保険制度運営協議会会議録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和8年度第2回高松市高齢者保健福祉・介護保険制度運営協議会
開 催 日 時	令和8年8月26日（水） 午後2時～午後3時30分まで
開 催 場 所	高松市防災合同庁舎3階 301会議室
議 題	(1) 指定介護予防支援事業所の指定・廃止等について (2) 第9期高松市高齢者保健福祉計画の進捗状況と次期計画について 1) 第9期高松市高齢者保健福祉計画の進捗状況について 2) 第10期高松市高齢者保健福祉計画策定に係る基礎調査の結果について 3) 第10期高松市高齢者保健福祉計画の骨子（案）について (3) その他
公 開 の 区 分	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
上 記 理 由	
出 席 委 員	長山会長、大橋職務代理、尾崎委員、辛島委員、喜岡委員、下村委員、多田委員、田村委員、壺内委員、野上委員、松村委員、三井委員、矢野委員、横井委員
傍 聴 者	0人
担 当 課 及 び 連 絡 先	長寿福祉課 087-839-2346 介護保険課 087-839-2326 地域包括支援センター 087-839-2811

審議経過及び審議結果	
1	開会 健康福祉局長挨拶 会議を公開とすることを確認
2	議題 (1) 指定介護予防支援事業所の指定・廃止等について 資料1に基づき事務局から説明。 (2) 第9期高松市高齢者保健福祉計画の進捗状況と次期計画について 1) 第9期高松市高齢者保健福祉計画の進捗状況について 2) 第10期高松市高齢者保健福祉計画策定に係る基礎調査の結果について 3) 第10期高松市高齢者保健福祉計画の骨子（案）について 資料2及び参考資料に基づき事務局から説明

(3) その他

事務局から第10期高松市高齢者保健福祉計画のレイアウトについて説明を行い、概ね方向性については同意を得た。その上で、委員からはレイアウトに関して様々な意見が寄せられた。

意見及び質疑応答

A委員

〈議題(2)について〉

資料2の3ページ、認知症施策の推進（達成率300%）や介護保険サービスの推進（達成率220%）について、国の指定人数をそのまま目標値としているのか。あるいは、目標値の設定値が低いためにこのような高い数値が出ているのか。

資料2の4ページの高齢者福祉タクシー助成事業の利用人数が減少しているとのことだが、在宅医療の現場を見ていると、「買い物に行けない」「通院に行けない」といった困りごとを抱えている方が相当数いらっしゃる印象を受ける。また、コロナ禍の影響もあり、高齢者の受診率が2～3割程度にとどまっている現状がある。医療に関わらなければ介護保険の利用にも結びつかないため、地域で埋もれてしまう高齢者をしっかりと把握していただきたいと考えているが、現在、人数などの把握はどのようになされているのか。

事務局

〈議題(2)について〉

資料2の3ページの認知症施策や介護保険サービスの達成率は、第9期高松市高齢者保健福祉計画の目標値に対する実績の数値であり、令和7年度下半期は取組の浸透により新規登録が増加したことで過大な数値となっている。資料2の4ページの介護保険サービスの推進の中の「介護人材の確保」の部分の目標数値だが、この数値は国ではなく、県が実施する介護支援専門員の研修などの定員などを踏まえて市独自で設定したものである。

資料2の4ページ、高齢者福祉タクシー助成事業の利用率減少に伴う見守り体制の把握について、高松市では現在「ゆるやかな見守り」「民生委員による見守り」「特別あんしん見守り」の三層構造で実施しているが、民生委員の高齢化や担い手不足により課題が生じており、新たな見守り仕組みの構築が必要と捉えている。

A委員

〈議題(2)について〉

高齢者福祉タクシー助成事業の利用者が減少している背景には、制度自体の認知度不足や、一部助成であっても自己負担が高くて利用できないといった事情があると考えられる。そのため、こうした課題も含めて今後の検討をお願いしたい。

事務局

〈議題(2)について〉

高齢者福祉タクシーの助成券は現在、1回につき初乗り運賃相当分を1枚のみ使用できる仕組みとなっており、超過分は自己負担となるため使いづらいという声をいただいている。そのため、複数枚使用できるように事業を見直し、来年度からの導入に向けて準備を進めている。

A委員

〈議題(2)について〉

退職後に時間の余裕がある高齢者等を対象に、介護福祉のボランティアやタクシーの代わりの移動支援の担い手として活用をするのはどうか。今後の高齢者増加を見据え、行政による医療や介護だけでなく、ボランティア等の活用も視野に入れた計画を策定いただけると幸いである。

事務局

〈議題(2)について〉

ボランティアによる高齢者の移動支援については、タクシー業界のルールや法的な仕組みとの整合性が課題となるため、どこまでボランティアで対応できるかという点がある。他地域の先進的な取組も参考にしながら、こうしたボランティア活動を地域に広げることが可能か検討していく。

B委員

〈議題(2)について〉

高齢者福祉タクシーの利用減少に関して、そもそも運転手不足や観光業の賑わい等によりタクシーが捕まえにくく、受診等のために時間をずらさなければ外出できないといった使いづらさがある。また、助成券の対象者は要介護1以上かつ非課税の方に限られるため減少は理解できるが、そもそも地域にタクシー自体が十分に存在しているのかという疑問がある。現在、介護保険の乗降介助で利用したくても通常の福祉タクシーが不足しており民間の福祉タクシーに頼らざるを得ない状況であるが、市として外出支援におけるタクシーの充実状況や市場の現状を把握しているのか伺いたい。

事務局

〈議題(2)について〉

タクシー協会や個人タクシー協会とは、事業者と利用者の双方にとって良い形となるよう協議を重ね、必要に応じて見直しを行っていきたいと考えている。観光客の増加による影響については協会からも伺っており、ドライバーの高齢化の一方で業界の活性化による給与水準アップの期待も聞いているため、引き続き関係団体と協議しながら対応を進めていく。

C委員

〈議題(1)について〉

資料1について、A事業者における介護予防支援としての新規指定は今まではなかったのか。

事務局

〈議題(1)について〉

A事業者における介護予防支援としての指定は初めてとなる。

3 閉会